

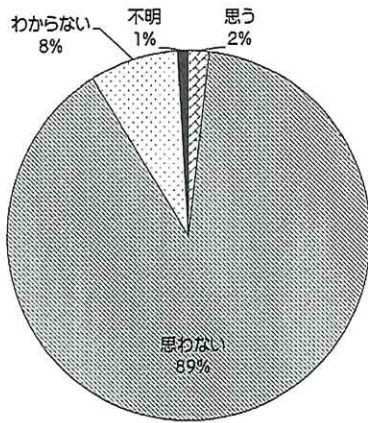
根本的に解決する
とは思えない
労働時間が延びるだけで、
むしろ長時間労働を
助長する

圧倒的多数は 実施反対

長時間勤務で、
過労死や精神疾患が
増える
1日8時間以内でない
と、健康で働け
ない

「変形労働時間制は、患部を診て、患者を診ていない改革」！？

1. 変形労働時間制導入で長時間労働は解消すると思いますか。



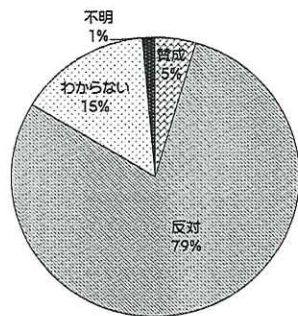
「変形労働時間制で長時間過密労働は解消するか」との設問に対しては9割の人が「思わない」と回答しています。そして、その記述回答には、「導入しても毎日20時間30分まで労働し、土日もほぼ毎日出勤というこの状況は変わらないと思う。夏休みもプール指導、出張、校内研修、お祭りのパトロール、2学期の準備で(就学時健診等の実施案作りや、掲示物作成など)ほとんど休めないです。」

「変形労働時間制で長時間労働は解消しない」**90%**

国は「変形労働時間制」導入を盛り込む給特法改正案を、問題山積のまま国会で採決を強行しましたが、地方自治体での適用はこれからの課題になってきています。そのような中、さいたま市は、国に先駆けてこの制度の試験的実施を行なっています。このことに対して教育長は「熟議が必要」と前置きしながらも、「効果が少しでもある制度設計ができるならやるべき」と議会で答弁しています。従って市での本格実施の可能性は極めて高く、今後については予断を許さない状況となっております。

市教組が実施した「変形労働時間制緊急アンケート」からはその実施を疑問視する声が圧倒的でした。以下その内容を紹介します。

2. 変形労働時間に賛成・反対?



直接賛成か、反対かを問う質問に対しても8割の反対の声があり、逆に賛成は1割どころか、5%ほどです。

「長時間勤務で、過労死や、精神疾患が増えると思いません。1日8時間以内でない、健康で働けないです。」

「内容を減らしたり(教

「変形労働時間制」**反対 80%**

いま、2学期に突入し

ている現状から、夏休み中に本当に休めるのか、とても不安に感じている。夏休み中のプール指導無し、出張は極力少なくする等の配慮はあるのでしょうか。」

(原文のまま)とあるように、制度だけ導入しても、それを実施できるような状況には程遠い現実が述べられて

反対意見はどれも根拠があり、現場の苦勞を強く訴えたものばかりです。反対意見に共通するのは、

3. 長時間過密労働を解消する対策として臨むことは?

- 1 教職員定数を増やす
- 2 授業の持ち時間数の上限を設定する
- 3 学習指導要領やトップダウンの教育施策を見直す
- 4 学力テストやその対策を縮減、中止する
- 5 研修や研究移植を縮減する
- 6 部活動指導員などのサポーターを増やす
- 7 各種調査や報告書を削減する
- 8 行事を精選する
- 9 教職員の意識改革を進める
- 10 校務システムやICT機器を充実する
- 11 その他

	小	中	計
1 教職員定数を増やす	119	58	177
2 授業の持ち時間数の上限を設定する	62	44	106
3 学習指導要領やトップダウンの教育施策を見直す	32	18	50
4 学力テストやその対策を縮減、中止する	28	15	43
5 研修や研究移植を縮減する	61	30	91
6 部活動指導員などのサポーターを増やす	46	33	79
7 各種調査や報告書を削減する	89	42	131
8 行事を精選する	63	12	75
9 教職員の意識改革を進める	20	17	37
10 校務システムやICT機器を充実する	42	26	68
11 その他	10	13	23

①教職員定数を増やす
②各種調査や報告書を削減する
③授業の持ち時間数の上限の設定

この質問では、「教職員定数を増やす」「各種調査や報告書を削減する」が突出しており、これが、

市教組が一貫して要求していることとも一致しています。

長時間過密労働解消の対策トップ3は

たり8時間(7時間45分)が健康的な勤務時間であること・超過勤務を長期休みに取りきれない保証がないこと・まずは業務の削減が働き方改革の第1歩である・教員の定数増や学級定数の削減が必要であること、などでした。

これらが反対意見の根底であり、まさに「変形労働時間制は『患部を診て、患者を診ていない改革』だ」という意見は、この制度の問題点を率直に言い当てている言葉です。

また賛成意見でも、「根本の業務量の削減や人員不足の解消をすすめられたら良い制度だ」という。と反対意見と同様な付帯意見つきです。